

高知地方検察庁及び高知弁護士会と合同して、佐川高校（3年生31名）への出張講義を以下のとおり開催しました。法曹三者合同による出張講義は、高知県下で初めての取組となります。

1 日時

令和2年1月9日（木）午後1時25分から午後2時15分まで

2 内容

刑事事件の模擬裁判

特殊詐欺未遂事件で荷物の受渡しを行った事案

<自己紹介の様子>



左から林弁護士，高林弁護士，遠藤裁判官，秋庭検察官

< 証拠調べの様子 >



被告人役は，高林弁護士です。

今回の模擬裁判では，高校生のみなさんに有罪あるいは無罪の判断をしてもらい，その理由を述べてもらうことにしました。

授業の1こま（50分）を利用して行うことから，高校生のみなさんが法的な思考や結論の導き方をイメージしていただくのは難しいのではないかと心配していました。しかし，佐川高校のみなさんは，設定した事案の問題点に気づき，自分なりに有罪か無罪かを決めた上で，有罪又は無罪にした理由を活発に述べてくれました。